

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
加速器研究施設教員公募について

本機構では、下記のとおり特定有期雇用職員として博士研究員を公募いたします。

記

公募番号 加速器 20-11

1. 公募職種及び人員

博士研究員(常勤) 若干名(任期:単年度契約で2年)

博士研究員とは「専攻分野について高度な研究能力を持つ若手研究者で、一定期間にわたり共同研究プロジェクト推進のために雇用される者」である。

2. 研究(職務)内容

加速器研究施設では、J-PARC 陽子加速器、SuperKEKB コライダー、放射光源加速器(PF と PF-AR)、及び電子陽電子入射リニアックの設計・建設・運転・性能向上に関連する加速器の研究を行うとともに、次世代光源、リニアコライダーなどの将来計画に向けた加速器技術開発、産業・医療応用、加速器理論等の加速器に関する広範な研究を進めている。採用後は、加速器研究施設が進めているいずれかのプロジェクトに属して、加速器の開発研究を行う意欲的な若手研究者を求めている。

3. 応募資格

応募締切時点で博士の学位を有する者、または着任までに博士学位取得が確実な者。これまでの研究分野は問わない。

4. 給与等

基準年俸額3,960,000円(事業年度の中で採用された場合は、採用時期に見合った額および通勤手当)

5. 公募締切

2021年3月5日(金)正午必着

6. 着任時期

2021年4月1日以降、できるだけ早い時期

7. 選考方法

書類選考の上、面接を行う。

面接予定日:決まり次第機構 Web サイトに掲示します。(対象となる方には追って詳細をお知らせいたします。)

8. 提出書類

(1)履歴書— KEK指定様式 (https://www.kek.jp/j/jobs/post_2.htmlよりダウンロードしてください。)

※KEK指定様式以外の履歴書を使用する場合は、通常の履歴事項の後に必ず応募する公募番号(2件以上応募の場合はその順位)、電子メールアドレス及び、可能な着任時期を明記すること。

(2)研究歴

(3)発表論文リスト— 和文と英文は別葉とすること。また、主要なもの(5編以内)についてはリストに○印を付し、Webポインタ(URL, DOIなどを記載すること。(Webポインタを記載できない主要論文については、別刷を提出すること。))

(4)着任後の抱負

(5)本人に関する推薦書または参考意見書(宛名は加速器研究施設長 山口 誠哉 とすること)

※研究歴・抱負の記述においては、必ずしも加速器を専門としない人事委員も含まれることから、特殊な略号の未定義な使用は控えること。

※上記の書類は、すべてA4判横書きとし、それぞれ別葉として各葉に氏名を記入すること。

※2件以上応募の場合、内容が同じ場合の提出書類は一部で良いが、内容が異なる場合は提出書類を別々に用意すること(推薦書等も同様とする)。

※応募の際は必ず加速器研究施設長 山口 誠哉 に連絡し、研究内容等について問い合わせること。

9. 書類送付

(1)応募資料

当機構の Web システムを利用して提出してください。

※個人ごとにアップロード用のパスワードを発行しますので、応募される方は人事第一係(jin1@ml.post.kek.jp)宛に電子メールでご連絡ください。(件名は「加速器 20-11 応募希望」とし、本文に所属、氏名及び電話番号を記載してください。)

※応募に係るファイルは、PDF でお願いします。

※Webシステムでのアップロードが困難な場合は、人事第一係までお問い合わせください。

※電子メールでのファイル添付による応募は受け付けることができませんので、ご注意ください。

(2)推薦書または参考意見書

郵送もしくは電子メール(件名は「加速器 20-11 推薦書」とし、添付ファイルはPDF でお願いします。)で送付してください。

送付先 〒305-0801 茨城県つくば市大徳1-1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

総務部人事労務課人事第一係 (E-mail: jin1@ml.post.kek.jp)

注) 電子メールは様々な理由により受信できない可能性があります。数日以内に返信がない場合には、別メールアドレスや電話等によりご連絡ください。

10. 問い合わせ先

(1)研究内容等について

加速器研究施設 施設長 山口 誠哉

TEL: 029-864-5689 (ダイヤルイン) E-mail: seiya.yamaguchi@kek.jp

(2)提出書類について

総務部人事労務課人事第一係

TEL: 029-864-5118 (ダイヤルイン) E-mail: jin1@ml.post.kek.jp



11. その他

- (1) 本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。
男女共同参画推進室 <https://www2.kek.jp/geo/>
- (2) 仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。

[KEK 人事公募へ](#)